

平成 27年 06月 18日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

よか家・九州

グループの名称

長崎ビルダーズネットワーク

直近採択グループ番号

05-0008-0510

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

大町 辰朗

代表者印

代表者所属先

有限会社 昭和技建工業

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

長崎県島原市上の原1丁目6222-6

代表者電話番号

0957-63-3143

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 福栄

事務局構成員番号

III-1

事務局担当者名

福崎 慎平

印

事務局郵便番号

855-0026

事務局所在地

長崎県島原市礪石原町1202-43

事務局電話番号

0957-62-2960

事務局FAX

0957-62-6739

事務局担当者E-mail

s-fukuzaki@fukuei-gp.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	よか家・九州
2. グループの名称(必須)	長崎ビルダーズネットワーク
3. 直近採択グループ番号(必須)	05-0008-0510
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	九州全域(福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島)
5. 結成年(必須)	2014 年
6. グループ代表者名(必須)	大町 辰朗
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社 昭和技建工業
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	長崎県島原市上の原1丁目6222-6
10. グループ代表者電話番号(必須)	0957-63-3143
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 福栄
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	福崎 慎平
14. グループ事務局郵便番号(必須)	855-0026
15. グループ事務局所在地(必須)	長崎県島原市礪石原町1202-43
16. グループ事務局電話番号(必須)	0957-62-2960
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0957-62-6739
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	s-fukuzaki@fukuei-gp.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	10	
II. 製材・集成材製造・合板製造	16	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	2	
V. 設計	4	
VI. 施工	21	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 80 戸		地域材加算合計 80 戸	
	経験工務店+未経験工務店の合計			
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	35 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	45 戸
	うち申請が確実	6 戸	うち申請が確実	14 戸
	うち申請が未確定	29 戸	うち申請が未確定	31 戸
			地域材加算(うち申請が確実)	20 戸
		地域材加算(うち申請が未確定)	60 戸	
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 31 戸		地域材加算合計 31 戸	
	うち申請が確実	11 戸	地域材加算(うち申請が確実)	11 戸
	うち申請が未確定	20 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	20 戸
			地域材加算(うち申請が確実)	3 戸
		地域材加算(うち申請が未確定)	9 戸	
	優良建築物	うち申請が確実	棟	m ²
		うち申請が未確定	棟	m ²

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	原則申請受付順に配分する。ただし、長期優良住宅未経験工務店が申請した場合は、優先する場合もある。			
--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み		
	採択戸数	13 戸	交付申請戸数	3 戸	
			竣工済	0 戸	
				竣工予定	3 戸
	木造建築物				
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) よか家・九州	(地域型住宅供給対象地域) 九州全域(福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島)
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 長崎ビルダーズネットワーク	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	05-0008-0510	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	1)水害対策として雨水を溜める【雨水貯蓄タンク】の設置又は【雨水浸透ます】のいずれかを1戸につき1個設置する。 2) 人居世帯の構成・生活様式等の変更に伴う使用形態の変更や改修などに容易に対応可能にするため、主な就寝室及び居間の床面積は9平方メートル(6畳相当)以上とする。 3)長崎県は、海に囲まれており、海岸線から300メートル以内の地域においては、塩害対策を講じることに努める。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	長崎県は、台風の通過圏にあり屋根材・屋根構造について、耐風性の高い仕様の採用に努める。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	長崎県の住宅課が策定する【長崎県長寿命木造住宅推進計画】にもつぎ、グループとして、様々な生活様式や人居世帯構成の変化に柔軟に対応可能なインフィル(内装、設備等)システム《天井・床勝ちの納まりとし、容易に間仕切り等の移設ができるようにする等》の導入を推進する。	○
④①～③の背景	九州の西端に位置する長崎は、西は東シナ海、北は対馬海峡に面しており、東シナ海から暖流の対馬海流が流れ込んでくるため、気候は温暖で寒暖差が小さいのが特徴である。 離島が多く平坦地が少ない等、厳しい土地条件で海洋性気候で温暖多雨、台風の通過圏にあり風水害も多く、梅雨期(6～7月)は大雨の降る日が多く、県全体の降水量の30%以上を記録する。 また、長崎県東彼杵郡波佐見町で焼かれる波佐見焼、並びに佐賀県有田町を中心に焼かれる有田焼は、今日でも食器生産が盛んで、磁器製の茶碗や食器類のシェアは国内トップクラスである。1990年代前半には、全国の生活雑器のシェアの1/4から1/3を占めたこともあるが、その後、中国・東南アジア製の陶磁器が流入したために収益が激減している。 1991年には、雲仙普賢岳で火砕流が発生し、多くの被害をもたらしている。これらをの県内の状況をふまえ、起こり得る可能性がある自然災害に対する備えを重要視する一方で、地域経済の活性化並びに特産品のPRIにもつなげる住宅をコンセプトに上記取組を行う。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	改修、改善等の部品交換を容易にするために、モジュール、天井高、梁、軒高等の寸法を統一し、部材、部品の標準化を図る。	○
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	波佐見焼又は有田焼の手洗鉢等の購入先を統一することで、購入の共同化を図れ、商品の価格をグループとして同じ価格で購入できるようになり、合理化を図る。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	グループ内に、「よか家・九州」検討委員会を設置することで、住宅生産体制の強化を図る。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	グループ内で、原木～プレカットまでの情報共有力を強めるために、グループの仕様研修会等に原木～プレカット会社にできる限り参加してもらうことで、情報交換の機会を増やすようにし、メール配信により、情報発信を増やしていく。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践の手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている《木造住宅施工状況現場検査チェックシート》を活用することで、検査ルールを明確化にでき、シートに基づき検査を行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	長崎ビルダーズネットワーク専用の共通見積書を作成し、施工会社がこれを参考にして、一式表示を少なくすることで消費者に対する見積りもりの透明化を図る。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	第三者審査機関として、一般社団法人JBNによる共通ルールの仕様チェックを受ける。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	住宅の不具合のカギ・水廻り・ガラス破損・エアコン・給湯器の緊急トラブル対策として、無料で緊急駆けつけを行うサービス「JBNいえまもり24」に登録することで、住まい手の安心を保障することで、グループの信頼性向上につなげる。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) よか家・九州	(地域型住宅供給対象地域) 九州全域(福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島)
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 長崎ビルダーズネットワーク	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	05-0008-0510	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報としてJBN「いえもり・かると」又は「あんしんいえかると」(住宅あんしん保証)等の住宅履歴情報登録会社に蓄積する。
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	JBNと住宅あんしん保証等が推進する指定期間等(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検の実施と完了報告の義務化。
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	住宅引渡時にお施主に、日常住まいの管理とお手入れが重要であることを「JBN住まいの管理手帳」を使い住宅のお手入れの仕方を説明する。
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	地域型住宅「よか家・九州」の施主専用の相談窓口を設置し、相談等に対しては、管理検討委員会が対応する。
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	廃業事業者が出た場合、以後の点検メンテナンスを引き受けるグループ内の施工会社を検討委員会が選定し、住まいてに紹介する。
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	施主と施工会社両方の保護を目的とした「融資実行前団体信用生命保険」を施主に推進する。
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	サポート支援として、一般社団法人JBNや関係団体等によるサポートやグループの検討委員会主催の仕様内容研修会・長期優良住宅関連等に関する研修会を実施する
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	一般社団法人JBNや関係団体等と連携し、「長期優良住宅基礎セミナー」や「改正省エネセミナー」等を年2回以上開催する
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	長期優良住宅に取組んだことのある工務店が主導となり、未経験工務店に対して実績的に取組をおしえることで、1社でも多くの未経験工務店を長期優良住宅のできる工務店へと推進を図る。同じく、認定低炭素・ゼロエネ住宅についても推進を図る。これを徹底することで、3年後5年後の工務店のレベルアップを目指す。
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	模範となる現場を見学することにより、長期優良住宅やゼロエネルギー住宅の仕様等を理解してもらい、現場での合理性につなげる。
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工グループにおける省エネルギー技術講習会への参加を促し、施工・設計に関連する大工・設計・職人の受講を推進する。参加人数目標を10名以上とする。
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	省エネ技術講習会を運営する全国木造住宅生産体制強化推進協議会(全国協議会)の構成団体に(一社)JBNが参加しているため、長崎県ゆとりある住まいづくり推進協議会(地域協議会)とJBNと連携を図り、グループ施工会社・設計会社・大工等に講習会の周知を図る。
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	長崎県が建設した「県営たちばな団地」は、地球環境にやさしく、自然を活かした快適な住まいづくり目指した「環境共生住宅」であり、①地球環境の保全②周辺環境との調和③居住環境の健康・快適性に対応している。中でも、省エネルギーやリサイクルといったハード面での環境技術対策を重視しており、これをグループが建築する住宅についてどう取り入れるかを検討委員会が検証する。
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	グループの施工会社が建築する住宅に上記の取組みを取り入れ、その住宅についての実証実験の推進を図る
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) よか家・九州	(地域型住宅供給対象地域) 九州全域(福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島)
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 長崎ビルダーズネットワーク	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	05-0008-0510	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与


【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	合法木材(国内・国外)を主要構造部に使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造部に50%以上使用する。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	製材出荷時に含水率25%以下の材と証明された材を使用する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	1)一部、施工グループの構成員においては、手刻みによる加工を行うため、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。また、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。(一部プレカット加工を利用する場合) 2)合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり、原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	グループ専用のHPを作成し、当グループに所属するプレカット会社の在庫量等について告知やメールにて配信することで、情報の共有を図る。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	事務局が中心になり、各構成員の在庫量やプレカット工場の稼働状況の共有を図る。	◎
c	①-1 畳の活用	一般社団法人JBNは、全日本畳事業協同組合と「国産いぐさ畳流通協議会」を設立し、国産いぐさを使用した畳の推進を図っている。	◎
	①-2 和瓦の活用	消費者に設計打合せ時に、和瓦を進め、活用を図る。	○
	①-3 襖の活用	消費者に対して、和室を進めることで襖の設置を図る。	○
	①-4 障子の活用	消費者に対して、和室を進めることで障子の設置を図る。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	波佐見焼又は有田焼の手洗鉢やランプシェード等を1戸につき、一箇所以上取りつける。	◎
	d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	長崎県は、海に囲まれており、海岸線から300メートル以内の地域においては、塩害対策のデザインを講じることに努める。
②地域の住まい方の継承につながる取組		長崎県は平地が少ないため、斜面地を上手に利用した住宅を推奨する	○
③地域の街並み形成へ寄与する取組		長崎県が策定した【長崎県地域木造住宅建設基準壁】にある通気層を設けた構造又は外壁の中心線から軒の先端までの水平距離が90センチメートル以上である真壁構造とすると推進しているため、これに準拠した対応を図る。	○
④和の住まいの要素を取入れた取組		内部意匠として、真壁にすることで、柱や梁などの構造材を表に見せることで消費者に和の住まいの推進を図る。	○
その他	国土交通省が中心となった「和の住まい推進関係省庁連絡会議」が作成した冊子「和の住まいのすすめ」を施工事業者と住まい手に渡すことで和の住まいの推進を図る。	◎	
※上記項目以外でグループ独自			

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成する(一社)全国木造建設事業協会(略称:全木協)は、都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を現在までに17県と締結している。その支部である全木協長崎県協会を構成する長崎ビルダーズネットワークは、長崎県で災害が起こった時には、地場工務店・大工等の力を結集して災害復興にあたる。長崎県との災害協定締結をすすめるにあたり、連携体制の確立、応急仮設住宅建設実施訓練に取り組んでいる。また、全木協福島県協会が携わる福島県での復興住宅建設については、9月に全木協で視察研修を予定しており、全木協長崎県協会でも支援を予定している。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

断熱性能 断熱等性能等級4を推奨		太陽光発電 ゼロエネルギー住宅の場合は必須 認定低炭素住宅の場合は推奨
HEMS・蓄電池の設置を推奨		
雨水貯蓄タンクまたは 雨水浸透マスを設置する		照明設備 白熱灯は使用しない

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第3回計画変更

業種	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
V.設計	新規追加	V-15	株式会社 ブレス	862-0942	熊本県	熊本市東区江津4-1-7	096-243-7311
V.設計	新規追加	V-18	有限会社 福井商事	852-8113	長崎県	長崎市上野町6-27	095-846-0688
V.設計	新規追加	V-19	株式会社 緒方建設 住宅事業部 OCTASE	861-1324	熊本県	菊池市野間口1097	096-381-9628
V.設計	新規追加	V-5	株式会社 平田住宅	839-0253	福岡県	柳川市大和町鷹ノ尾117-3	0944-76-2359